令和７年５月２８日（水）入札執行の
「和泉市定額減税不足額給付金支給業務及び支給管理システム構築業務委託」に係る質疑用紙

※令和７年５月１５日（木）16:00 までに電子メールで提出して下さい。
※質疑がない場合も「質疑事項なし」等の送付をして下さい。

和泉市総務部
税務室 市民税担当
ＴＥＬ：0725-99-8108
mail：teigaku@city.osaka-izumi.lg.jp

令和　　年　　月　　日

住　　所
商号又は名称
氏名又は代表者
TEL：
FAX：